

法学部

■ 基礎演習Ⅰについて

「演習」とは、セミナーまたはゼミナール(通称:ゼミ)と呼ばれるもので、先生の指導を受けながら学生たちが自分で調査分析したことを発表し、討論を行い、それによって法律問題等についての理解を深めることを目的とした少人数の授業です。

法学部では、3年生から卒業までの2年間にわたって必修科目である「専門演習」を履修することになりますが、新入生の皆さんにはまず、そのための助走として、「基礎演習Ⅰ」を履修しなければなりません(全員)。

「基礎演習Ⅰ」では、「知的な基礎体力作り」として、特定のテーマについての報告および討論の仕方を学びますが、それだけではなく、大学生活を送る上で必要な情報提供等も行います。

また、「基礎演習Ⅰ」の最大の目的は、これから4年間法律学や政治学を共に学ぶ友人を作っていくことがあります。「基礎演習Ⅰ」において親しく質問や相談ができる指導教員と出会い、新しい友人を見つけることは、大変貴重な財産となるでしょう。

2026年度は、下記の教員が「基礎演習Ⅰ」を担当します。次のページ以降の紹介文を参考にして、興味・関心のある演習(担当者)を3つ選んでください。ただし、担当者ごとの希望者数に偏りが生じた場合には人数調整を行います。したがって、全員の希望が叶えられるとは限らないことを断っておきます。

■ 演習申込方法について

最初に、次ページ以降の、各担当者の紹介文をよく読んだうえで、希望する演習(担当者)を3つ選んでください。その後、入学手続Web登録(「入学手続Web登録時のPost@entrance操作マニュアル」の手続画面③参照)で、その担当者を選択してください。

なお、基礎演習Ⅰのクラス規模は、10名前後です。したがって、希望者の多い演習に応募した場合、選択した3つの演習に入れないこともあります。そのときは、機械的に空いている演習に振り分けられます。

※入力ミスによる担当者の変更は認められませんので、十分に注意して入力をしてください。

演習担当者表

*数字はクラス番号です

3. 石橋 英典	5. 井上 一洋	6. 今村 暢好	7. 江村 義行	8. 遠藤 泰弘
9. 王 原生	10. 甲斐 朋香	11. 倉澤 生雄	13. 榎木 武治	14. 古屋 壮一
15. 牧本 公明	16. 松田 龍彦	17. 水野 貴浩	18. 明照 博章	19. 村田 肇之
20. 渡辺 幹典	21. 山川 秀道	22. 高嶋 めぐみ	23. 牧野 力也	

◎法学部オリジナルホームページに「教員からのお便り」を掲載していますので、こちらもぜひご覧ください。

➔ <https://law.matsuyama-u.ac.jp/staff>



■ 基礎演習Ⅰの講義内容

3. 石橋 英典

○授業科目のテーマと目的

私の基礎演習Ⅰでは、法律問題を自分の力で考え、探究するために必要なスキルの習得を目指し、主として法律問題の報告を行ってもらいます。

ある法律問題について自分で探究していく場合、その問題に関する情報(その法律問題を扱った裁判例や議論の対立など)をどのように収集すればよいでしょうか。また、裁判所の判決文の難解な内容を理解するためにはどうすればよいでしょうか。これらは、インターネット検索をするだけで解決できるものではありません。法律問題について自分の力で探究していくためには、多くの「作法」が必要となります。そして、この「作法」は、できるだけ早い段階で習得することが重要であると私は考えています。私の基礎演習Ⅰで行う法律問題の報告は、これらの「作法」を学びながら、時間をかけて報告資料を完成させていくことになります。報告は、決して簡単ではなく、時としてつらい作業になります。しかし、報告を重ねていくことで、法律学がぐっと面白くなるはずです。

私の基礎演習Ⅰでは、このような法律問題の報告を通して、法律の面白さを感じることのできるような演習を目指します。

5. 井上 一洋

○授業科目のテーマと目的

よく法学には唯一の正しい答えはないといわれます。したがって、もし何か法的な問題が起こった場合、相手を説得し、その問題を解決しなくてはなりません。しかし、自分の意見を相手に納得してもらえるかどうかは、自分の意見を論理的にしっかりと説明できるかにかかっており、そのための法的知識・説明力が必要になります。

そこで、この基礎演習Ⅰでは、まず法学を学ぶ上で必要とされる基礎的な知識やスキルを身に着けることを目指します。具体的には、①文献や判例を探すことができるようになること、②条文を正しく読み、さらに、文献や判決文を読み取ることができるようになること、③文献や判例の内容を説明する資料を作成し、報告することができるようになること、を目標とします。特に後期の基礎演習Ⅰでは、近時の法的諸問題に関するテーマについて、各テーマ毎に報告資料を作成してもらい、それに基づき、報告・討論を行うことで、「専門演習」の土台となるような法的知識・説明力と論理的思考力を養成していきます。

6. 今村 暢好

○授業科目のテーマと目的

この「基礎演習Ⅰ」では、法学部において法律を学ぶ上で必要となる基礎的知識および技術の習得を目的とします。

法令用語の基礎知識、法律文献の読み方、判例の読み方、法律文書の書き方、といった法律学の講義を受講するに際して不可欠となる事項を取り扱うとともに、法曹養成制度や最近の立法などの話題についても触れていきたいと思います。

講義は、ニュースや刑法・刑事事件を題材とし、それに対する賛否ないし意見を求める予定です（ディベート形式も検討しています）。演習受講者には、積極的な参加態度が求められますが、知識の有無を問うわけではありません。テーマについては、刑法関係を中心としつつ受講者の希望も参考にして進める予定です。

7. 江村 義行

○授業科目のテーマと目的

1 テーマ

研究への一步を踏み出そう — 商法を題材に —

2 目的

基礎演習Ⅰでは第一に大学生活に適応する基盤を作り、第二に各自で研究論文を作成します。受講者が相互に切磋琢磨し、よき友を作ることを究極の目的とします。

授業では主に①法律学の学識を深めること、②論文を執筆することに取り組みます。前期は資料の輪読を通じて学識を深めます。商法等を題材として考察を行います。法律を理解するには幅広い知識が必要であり、周辺法も対象に含めます。加えて今日的課題である生成AIの問題点（例えばハルシネーション：幻覚）を検討し、その上で法的学識の必要性を考察します。また各自で研究テーマを設定して研究を進め、論文を執筆します。後期に研究発表を行い、皆で討議します。それを踏まえて論文を修正し、原稿を仕上げる予定です。

8. 遠藤 泰弘

○授業科目のテーマと目的 「政治とは何か？」

岡田憲治『ええ、政治ですが、それが何か？』（明石書店）を題材に、「政治とは何か」という問題を考えてみたい。ざっくばらんに軽妙な語り口で書かれた本書を輪読し、「政治」についての誤解と思い込みを払拭して、「政治」の具体的なイメージをつかむことを目標とする。可能であれば、適宜、関連する映画や博物館等を鑑賞するなどして、幅広い観点からアプローチしたい。

同時に、本演習を通じて、本の読み方や調査の仕方、レジュメの作り方や文章の書き方といった、大学や社会で必要とされる基本的な知的技能を身に着けることを目指したい。

9. 王 原生

○授業科目のテーマと目的

法というものの仕組を正しく理解し、独力で法律学を学修する基本技能および思考力の涵養を目的とする。第一段階では、そもそも「法」とは何かについて、その根本的な考え方を学ぶことによって法学の本質とその基本体系を理解する。第二段階では、法律文献の検索方法、レポート・論文の書き

方など法律学を学修する基本技能を養成する。第三段階では、様々な裁判例を通じて、受講生に日本における法の現実を実感させ、法律や裁判、さらには法文化にまで及ぶ奥深い法学の世界へ案内する。

10. 甲斐 朋香

○授業科目のテーマと目的

私の基礎演習Ⅰでは、調査と発表の基本的な技法を身につけることを目標とします。文献・資料の探し方、インタビューの仕方、発表資料やレポートの作成の仕方などを学んでいきましょう。

私の専門は行政学です。多種多様な社会的課題に気づき、取り組んでいるのは行政だけではありません。企業や非営利団体などの「アクター」たちもそれぞれの強みを活かして活躍しています。或る社会的課題を解決するために、どのような立場の方々がどのようなしくみの中で活動をしているのか、そこにはどのような工夫があるか、といったことを、「現場」の声も聴きながら、学んでいきましょう。6月ごろからは各自調査テーマを設定して、調査・発表してもらい、みんなでディスカッションをするというかたちで進め、年度末にはそれをもとにしたレポートあるいはそれに代わる成果物を発表してもらえたたらと考えています。

11. 倉澤 生雄

○授業科目のテーマと目的 日本で起こっていることを知る。そして考える。

大学生は、高校生までの生活空間(友人、家族、学校を主とする世界)から、その外に向かって視野を広げていくことが必要になります。この演習では、現在の日本で起こっている問題を知ることを手始めにして、その問題を作り出している背景、とりわけ法制度に焦点をあてて、なぜその問題が生じているのかについて自分の頭で考える練習をしてみたいと思っています。

また、大学の学習において欠くことのできない能力(文献の読み方、データベースの利用方法を含めた資料の探し方、報告の仕方、レジュメの作成方法、法律・判例の読み方など)も実践しながら練習していきます。

13. 檀木 武治

○授業科目のテーマと目的

現代社会ではスポーツの果たす役割は多様化しており、スポーツを通した健康の維持・増進はもちろん、社会貢献や生きがいづくり等、新たなスポーツがもつ力が注目されています。この授業では、自らが興味を持っている健康・スポーツ科学分野について報告・発表し、参加者全員で議論を深めることによって、スポーツを様々な視点からみる機会とします。

14. 古屋 壮一

○授業科目のテーマと目的

■テーマ

必修科目「民法 I (総則)」の予習および復習

■内容

私が担当する基礎演習 I では、1年次の後期科目である「民法 I (総則)」(必修科目:卒業のために必ず合格しなければならない科目)の内容について、前期にはその予習を行い、後期には「民法 I (総則)」の進行とあわせて復習を行うことにより、この科目の合格を目指します。「基礎演習 I」は少人数で開講されるため、講義形式(担当者が一方的に話をするスタイル)ではなく、担当者が適宜履修者に質問したり、意見を求めたり、履修者同士で話し合ってもらったりしながら、履修者の理解度にあわせて民法総則の内容を解説していきます。また、法律学を学ぶ上で知っておくべき、条文の読み方や法律用語についても具体例を用いて説明します。わが国の基本法典である民法典への苦手意識を持たせることなく、「やっぱり民法が好きだな」という学生を育てること、これが私の基礎演習 I の目標です。

■履修上の注意

六法を毎回持参して下さい(基礎演習 I では必ず民法典の条文を見ます。)。

15. 牧本 公明

○授業科目のテーマと目的

「生徒」から「学生」へのステップアップを目指します。

高校までの「学習」から大学における「学問」へスムーズに移行できるように、主に私が担当している「憲法」という法を素材として、法学を学ぶ上で必要となる作法や思考法の基礎を習得することを目的とします。

法学部の学生に求められる「力」とは、法律問題について法律の基本的知識を踏まえた上で、教員や他の学生と「議論」し、主体的に問題解決に取り組む能力です。議論を行うためには、自らの意見を明確に主張、展開することが求められますが、それだけでなく他の学生の意見に真摯に耳を傾け、理解することも必要です。そのような能力を習得するために、憲法、特に基本的人権に関する様々なテーマを素材に社会に存在する法律(主に憲法)問題について担当者が報告・発表し、それに基づいて演習参加者全員で議論します。

報告・発表では、テーマに関連する資料を調査、収集し、集めた資料を分析することなどしながら自分の意見を構築し、他の学生に対してわかりやすく発表することが重要になります。

報告・発表や議論を通して、法学に必要とされる基本的知識(法律の専門用語や判例の探し方や読み方など)や勉強の方法などを習得しつつ、「演習」科目の経験をつんでください。

16. 松田 龍彦

○授業科目のテーマと目的

大学で法を学ぶには、高校までの学習とはやや異なった態度が求められます。問題解決に有益な文献を探し出す。その内容を自ら作成した資料などで他人にわかり易く伝える。相手の主張を理解し嗜み合った議論をする。あるいは自ら問題を探す、等です。

この演習では主に刑事手続を題材としつつ、一般的なニュース報道を多く用い、社会的な事件に対しての議論を通じて、法学部生としてあるべき基本的な法的思考方法を身につける手掛かりを提供することを目的とします。

17. 水野 貴浩

○授業科目のテーマと目的

■テーマ

新聞記事をとおして「家族」に関する法律や制度を学ぼう

■具体的な内容

ゼミ生一人ひとりに、「夫婦などのカップルに関するテーマ」、「未成年の子どもに関するテーマ」、「高齢になった親に関するテーマ」のいずれかを取り上げる新聞記事を割り当てますので、その記事で取り上げられている法律や制度の詳細や現代における課題について解説してください。そして、解説の最後に報告者が示してくれるテーマについて、ゼミ生全員でディスカッションします。

1年間の学びを通じて、家族に関する法律や制度はどのようなものが望ましいのかについて自分なりの考えを形成するとともに、ゼミでの学修において必要となるスキル(資料の探し方、レジュメの作成方法、報告やグループディスカッションの作法など)を身につけてもらいたいと思います。

物事を深く掘り下げその本質を明らかにしようとする姿勢や他者と積極的に意見交換を行うことを厭わない姿勢をお持ちの方が応募してくださることを期待しています。

18. 明照 博章

○授業科目のテーマと目的

一 本科目のテーマ

テーマ:法解釈学(刑法学)(以下、「法解釈学」という)の思考方法を学ぶ。

目標:受講生は、法解釈学の思考方法を身につける。

指標:受講生は、法解釈学が前提とするやり方を用いて事例を処理できる。

①受講生は、法解釈学の専門用語を知っている。

②受講生は、法解釈学の専門用語を使って、事例処理をする方法を知っている。

③受講生は、法解釈学の専門用語を具体的な事例にあてはめることができる。

二 基礎演習 I の実施事項－法解釈学を身につけるために

1 基礎演習 I の位置づけ

皆さんの先輩(2年生以上の明照ゼミ受講生)は、広島大学や愛媛大学との研究報告会に参加しています。報告会への参加には、報告準備として、自ら研究テーマ(テーマは原則として「刑法」とする)を設定し、報告テーマに関する資料を集めて、報告原稿と PowerPoint 資料を作成する必要があります。報告会では、報告原稿に従って報告した上で、報告者以外の参加者からの質問に答えるという形で進行します。

上記を踏まえて、基礎演習 I において、受講生は、2年生以降の研究報告会への参加を前提とした活動を行いますので、同科目は、2年生以降の演習活動を行うための基礎訓練という位置づけになり

ます。

2 基礎演習 I における活動内容

基礎演習 I において、受講生は、2年生以降の演習活動を行うための基礎訓練を行うことは上述の通りですが、具体的な活動内容は、次のような活動を行ないます。

受講生は、前期は松山大学法学部教員著『法学部における学びの視点』第2版(ぎょうせい、2026年:本書は「大学における学びの視点」でも使用します)の中から、後期は川端博著『刑法基本判例演習』(立花書房、2012年:「刑法 I (総論)」でも使用します)又は河村有教=佐藤健=杉本正則=明照博章=吉中信人編著『刑事法判例読解の視点』補訂版(晃洋書房、2025年:「法律学入門」でも使用します)の中から、テーマを選択します(報告は、グループ単位で行います)。次に、選択したテーマに関する資料を PowerPoint の形式で作成して戴きます(川端博=明照博章=今村暢好著『刑法総論』(成文堂、2024年)も使います)。報告当日は、作成した PowerPoint 資料を使い、報告した上で、報告者以外の受講生と意見交換を行います。

三 最後に

受講生は、基礎演習 I で行われる内容を理解した上で、演習に参加して下さい。活発な議論が展開されることを祈念しています。

19. 村田 賀之

○授業科目のテーマと目的

まず、憲法や民法、刑法をはじめとする社会の基幹を支える法の視点を学びながら、法学部において法律学を学ぶにあたっての基本的知識、たとえば六法や法律学用語辞典の使い方、判例の調べ方・読み方、教科書の選び方等を学びます。次に、大学において勉強をするための基本的知識、たとえばゼミの活用の仕方、ゼミでの報告の仕方、論文の書き方等を習得します。そして、私の専門であり、現代社会において国民の最重要側面である労働者を保護する労働法や、労働者がトラブルに巻き込まれたときに頼りとなる労使紛争処理制度に関する基本的問題を勉強することにより、4年間の学習により専門性の高い職業に就くための基礎的能力を養成します。

20. 渡辺 幹典

○授業科目のテーマと目的

法律学を学んでいくためには、法律の知識と同時に「リーガルマインド」を持つことが求められます。リーガルマインドとは、物事を客観的かつ冷静に捉え、バランスのとれた判断ができる能力を意味します。この演習では、民法に関する実際の裁判例を題材に、法学部生として法律学を学ぶために必要となる基礎的な知識および法律用語を学んでいきます。そして判例を読み、事件の経緯や両当事者の主張、裁判所の考え方を理解し、自分なりの考えをまとめ、発表する練習をすることによって、リーガルマインドの基礎を身に付けることを目的とします。

判例を読むと、最初は「これは日本語か?」と思うことがあるかもしれません、法学を学ぶには判例を避けて通ることはできません。そうであるならば、1年次生のうちに慣れてしまう方が後々楽です。この演習で、法学を学ぶ「基礎体力」を身に付けましょう。

21. 山川 秀道

○授業科目的テーマと目的

皆さんは法律や規則(ルール)にどの様なイメージを抱いているでしょうか。私達、人間は、ルールのために存在しているわけではありません。ルールが、人のために生まれ、成長するものです。とはいっても、何が「人のため」になるのかは、なかなか難しいですね。例えば、死刑制度、夫婦同氏制度、違憲審査制度、弾劾裁判制度、裁判員制度などは、(どのような場合に)人のためになるでしょうか。

この科目では、上記のような様々な疑問から関心のあるテーマを選んでもらい、まずは現在の法律制度を調査してもらいます。次に、理解した内容を皆で議論します。時事問題や過去の裁判例、たまには映画や小説をも題材にして、法的な知識・考え方と一緒に学びましょう。

22. 高嶋 めぐみ

○授業科目的テーマと目的

「社会あるところ法あり」という法諺の如く、法学の基礎的素養を取得することを目的とし演習を進めています。

社会生活を営む上で的一定ルールを社会規範といい、社会規範には法律・道徳・宗教・慣習などがあり、そのなかでも法は最も強力な規範といえます。社会生活では、法にかかわる事柄がつぎつぎと発生しています。私たちの身の回りには実にさまざまな法律事象があり、現代社会は好むと好まざるにかかわらず法規制の網がかかっているのが現状です。この法的事態を正確に理解することが現代を生きる秘訣なのです。法律こそが今を生きる最強の武器です。

法についての体系的な知識に加え、身近な事例をよそに法学への扉を開きましょう。

23. 牧野 力也

○授業科目的テーマと目的

この「基礎演習Ⅰ」では、今後の大学生活だけでなく人生の様々なシーンで役に立つ「ディベート力」や「リサーチ力」の基礎を身に着けることを目標とします。人の意見に耳を傾け、自分の考えを相対化しながら意見を形成していくことや、調べたいテーマを見つけ、必要な資料を収集し、読み手に分かりやすく表現することは、いずれも簡単なようで難しいものです。ゼミの仲間や教員と協力し合って自信を深めていってください。演習内では、憲法に関するテーマを主に扱います。演習の序盤ではグループに分かれてのディベートを中心に、中盤では特定のテーマについてグループでのプレゼンテーションを中心に授業を進めていきます。終盤では自分自身が興味を持ったテーマについて簡単なレポートを作成してもらう予定です。